

# 高めよう防災意識



日ごろから、避難時の準備を心がけましょう。  
(写真は平成28年8月の県総合防災訓練)

**避難所での新型コロナウイルス対策**

新型コロナウイルス感染症の拡大が心配される状況下でも、災害発生時や、災害発生時の危険が高まった場合は、避難が必要で、町では、本年度は可能な限り多くの避難所を開設し、多数の部屋を活用するなど、避難者が密にならないように配慮し、避難所での手指消毒液の準備、定期的な換気などに努めていきます。

しかし、規模の大きい災害が発生し、避難者数が増えることによつては十分に対応できないことも考えられることから、住民の皆様には、あらかじめ次の3点についてご検討をお願いします。

## 避難所での新型コロナウイルス対策

## 避難時の3つのポイント

- マスクを持参し、避難所内ではマスクを着用する。
- 普段から備蓄に努め、避難の際は、食料を含めた「非常用持出袋」を持参する。
- 避難所の過密状態を防ぐため、普段から、安全な親せきや友人宅への避難も検討する。

## 防災行政無線の放送内容を聞き直すことができます

昨年度から本格運用を開始した防災行政無線は、この1年間で様々な意見をいただきました。なお、本町の防災行政無線には電話で放送内容を聞き直すことができる機能がありますので、「さっきの放送をもう一度聞きたい」という場合は、次の番号にお電話をお願いします。

聞き直し先(自動音声)  
018・852・3220



本町でも、大雨や台風が心配される季節になりました。昨年度は、大雨警報が発令されることは比較的少なく、洪水による被害もありませんでしたが、平成29・30年度に相次いだ洪水、土砂災害の被害を越えるような災害がいつ発生するか分かりません。このコーナーでは、住民の皆様にご紹介していただきます。

写真：平成29年7月16日に発生した豪雨災害時の国道285号大台トンネル付近の様子。のり面が崩落し、道路に土砂が流出しました。

## 早期注意情報を確認し災害等へ備えましょう

天気予報は、テレビのニュースや新聞などで確認ができますが、気象庁では、より詳しい情報を「防災気象情報」としてホームページ等で公表しています。

この「防災気象情報」の中の、「早期注意情報(警報級の可能性)」では、5日先までの警報の発令さ

れる可能性を「高」「中」で示し、週間天気予報の情報を補足していただきます。

## ◆早期注意情報(警報級の可能性)の画面例

令和元年11月15日06時00分 秋田地方気象台発表

秋田県沿岸の早期注意情報(警報級の可能性)  
沿岸では、16日明け方までの期間内に、大雨、暴風(暴風警) 警報を発表する可能性がある。

種別	警報級の可能性			17日	18日	19日
	15日	16日	17日			
大雨	夕方まで 5-18	夜明け方 15-1	朝~昼 8-20	-	-	-
大雪	-	-	-	-	-	-
暴風(暴風警)	[中]	-	-	-	[中]	-
波浪	-	-	-	-	-	-

【高】: 警報を発表中、又は、警報を発表するような現象発生の可能性が高い状況です。明日までの警報級の可能性が【高】とされているときは、危険度が高まる詳細な時間帯をホームページ上段の気象警報・注意報で確認してください。

【中】: 【高】ほど可能性は高くありませんが、命に危険を及ぼすような警報級の現象となりうることを表しています。明日までの警報級の可能性が【中】とされているときは、深夜などの警報発表も想定して心構えを高めてください。

QRコードからのアクセスはこちらから▶▶▶



## 五城目町安心メール(登録制)への登録をしましょう

「五城目町安心メール」は、町が住民の皆様へ任意の情報を発信する登録制のメールです。メールを受け取るには、事前に自分の携帯電話メールアドレスなどを登録する必要があります。

現在の登録者は、約600人です。届く情報として、「台風警戒」「避難所情報」などの災害関連情報のほか、「クマ出没」「断水」「新型コロナウイルス関係情報」などの生活関連情報などがあります。



### 【登録方法】

- 1 自分が登録したい、以下の地区の専用メールアドレスへメールを送ります。QRコードからも送ることができます。
- 2 メール送信時は、件名を入力せずに、本文に登録者の氏名を入力してください。
- 3 1分以内に確認メールが届きます。登録者の氏名を確認し、何も入力せずにそのままの内容で返信してください。
- 4 登録完了のメールが届きます。

## 「五城目町安心メール(登録制メール)」の登録用メールアドレスとQRコード

◆五城目地区 gojome1-ent@pwa.e-msg.jp	◆内川地区 gojome4-ent@pwa.e-msg.jp	◆大川地区 gojome7-ent@pwa.e-msg.jp
◆馬川地区 gojome2-ent@pwa.e-msg.jp	◆富津内地区 gojome5-ent@pwa.e-msg.jp	◆森山地区 gojome6-ent@pwa.e-msg.jp
◆馬場目地区 gojome3-ent@pwa.e-msg.jp		

※登録に関する詳細は町ホームページ(<https://www.town.gojome.akita.jp/bosai/550.html>)をご覧ください。右のQRコードからもアクセスできます。

お問い合わせ 町住民生活課 (☎852・5112)